



Title	日本政治の転換点：一九七〇年代の中曽根康弘
Author(s)	何，力群
Citation	国際公共政策研究. 2010, 15(1), p. 121-136
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/4660
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

日本政治の転換点
—一九七〇年代の中曽根康弘—

Turning Point of Japanese Politics
—Nakasone Yasuhiro in 1970s

何 力群*

HE Liqun*

Abstract

The economic boom had ended in the 1970s, and many new problems are faced a Japan who had since the Meiji era pursued its contemporary and modern objectives by following the developed nations of the West. The appearance of various contradictions caused by the rapid economic growth and the impact of the oil crisis made it necessary for Japanese society to rectify its previous economic development models. It's well-known that, great changes took place in the 1980s regarding the economic boom and the political decision to place priority on the achievement of economic profits that had been pursued in the 1960s and 1970s. Nakasone Yasuhiro took office as premier in 1982 and became the champion of political reform for the era. In order to attain his objectives on political reform, the cabinet of Nakasone Yasuhiro used the unique approach of calling for the “settlement of postwar accounts”. This paper focus on the political doctrine of “ending econocentrism” proposed by Nakasone Yasuhiro in 1970s, which is seen as a sign that Nakasone was already exploring his later “settlement of postwar accounts” approach.

キーワード：中曽根康弘、経済中心主義、一国平和主義、政治改革

Keywords : Nakasone Yasuhiro, Economic centricity, One-country peace, Political reform

* 大阪大学大学院国際公共政策研究科博士後期課程

はじめに

一九七〇年代の日本は、高度経済成長の時代が終わり、先進産業諸国の仲間入りを果たし、明治以来の近代化を達成したこととともなって新しい多くの問題に直面するようになった。1974年末に首相に就任した三木武夫は、施政方針演説のなかで「明治一〇〇年の制度の見直しが必要な時期がきている」と発言した。それは「転換の時代」の基本的課題を示唆するものであった¹⁾。また、1976年に設立された「政策構想フォーラム²⁾」は、その「提言」の中で、日本が、経済成長を中心とした「追いつき型近代化」という目標を達成した結果、それを効率的に推進してきた既存の政治・社会システムの改革が迫られていると主張した。いうまでもなく、その背景は、高度成長の矛盾の顕在化と、73年秋のオイルショックを契機にした高度成長経済の失速ということである³⁾。世界情勢も、通貨危機や資源・環境問題、あるいは国際政治の多極化現象等で裏付けられ、「激動の七〇年代」になる。たしかに「追いつき型近代化」を達成した日本が、大きな転換期を迎えたことは事実である。こういう「転換の時代」のなかで、のちに首相となる中曽根康弘が、時代状況に照らし、活発な発言を行っていたことは注目に値する。

中曽根は、いつも時代の変化を敏感に感じとれる政治家といえる。1972年6月20日付の自民党機関紙「自由新報」紙上に、彼は当時の内政、外交全般についての基本的な見解を発表し、この中で、すでに「国民総生産（GNP）中心の経済から、精神的な満足感を重視した経済への転換思い切った政治改革に取り組むべきこと⁴⁾」を強調しているのである。そして、七〇年代末葉になって、中曽根は、従来自民党政治が推進してきた経済成長政治がひとつの転換点に来ていることを表明し、それからの転換の必要を訴えていた⁵⁾。1978年11月21日に自民党総裁選挙に立候補表明した中曽根は、総裁選に臨むに当たっての「政見」とそれを盛り込んだ著書『新しい保守の論理』を発表し、その政治目標をまとめた。この中で、中曽根は、戦後、吉田内閣から福田内閣に至るまでの政治の焦点が「経済中心⁶⁾」であったため、日本の政治から「道徳的勇氣」などが次第に衰弱し、国際的な不

1) 正村公宏『戦後史』（下）筑摩書房、1985年、430～495頁を参照。

2) この「政策構想フォーラム」は、保革伯仲時代の1976年、体制側のシンクタンクとして、経済同友会の企画担当であった広田一が、村上泰亮らと語って設立したものであった。発足早々の1976年3月「新しい経済社会建設の合意をめざして・その1——中期展望と当面の不況克服策」、つづいて同年12月には「新しい経済社会建設をめざして・その2」として「脱『保革』時代の政治ビジョン」を発表した。（毎日新聞政治部『自民党——転換期の権力』角川書店、1986年、参照。）

3) 1970年前後の公害問題の顕在化となってあらわれた。水俣病に象徴される各地での公害問題の発生で、日本国民は、経済成長の影に隠れた自然と人心の荒廃を見て憤然とした。さらに、1973年の石油危機は、高度成長の条件のひとつであった安価な燃料の供給を断ち切ることによって、その終焉をもたらした。

4) 自民党の「次の次」の総裁をめざし、こんど総裁選挙にも出馬の意向をみせている中曽根康弘総務会長は、このほど自民党近代化推進懇話会の会合に出席し、内政、外交全般についての基本的な見解を明らかにした。この見解を、同氏が総裁選挙へ出馬を表明する場合に同時に発表することになっている「政権構想」の柱のひとつにしたい考えだ。この中で中曽根は「佐藤後」の新内閣が取り組むべき政治課題として①アジア、太平洋全般にわたる平和外交の推進②国民総生産（GNP）中心の経済から、精神的な満足感を重視した経済への転換③米国の大統領府のような首相直属のブレーン機構の設置、などを提唱している。（『平和外交を推進 人間中心経済へ転換 中曽根氏も「政権構想」』、『朝日新聞』1972年6月15日付け。）

5) 「戦後三十三年、いまだ政治の責任が重く、また政治の転換、脱皮、そして大きな飛躍が求められたときはなかったのではない。…それは日本という国家が、そこに生きるわれわれ日本人が、いままさに歴史の転換点に立ち、われわれの将来、子孫の将来を決定する岐路にさしかかっているからである。」（中曽根康弘『新しい保守の論理』講談社、1978年。）

6) その状況について、中曽根は次のように述べている。「吉田内閣以来、岸、池田、佐藤、田中、三木、福田内閣に至るまで、政治の焦点は、ややもすれば公共事業費の増減や国際収支や円の動向や経済の成長率といった経済面に向けられ、他の部分は二次的地位に置かれてきた傾向がある。…戦後日本の政治の流れは『経済の時代』の気配が濃厚である。その不均衡のた

信感を醸成したとの認識から「従来の国内経済本位の情性を変え、より大きな広い活力にあふれた世界に向かって転換すべきだ」とし、「政治原理のコペルニクスの転換」が必要だ、と強調している。さらに、これからの日本の政治は従来の「経済中心主義」から脱却し、新たな政治の目標として「政治本来の機能である包括的な民族の統合と発展」をめざすべきだとしている。そのための具体的手段として①国民投票制導入による政治改革②憲法第九条を中心とする憲法見直し③国民総生産（GNP）の三％程度の総合安全保障費の予算化、などを掲げた。それは、みずから認める通り全体として「ネオ・ナショナリズム」のにじみ出たものとなっている⁷⁾。周知のとおり、一九八〇年代日本政治の改革の担い手は、1982年に首相になった中曽根である。八〇年代には、六〇年代から七〇年代にかけて追求され政治のあり方（経済成長と経済的利益の実現を優先）が大きく変えられようとした。中曽根政権は、それを独特な格好で実現しようとしたといえる。それは、中曽根が首相就任時に語った「戦後政治の総決算」という言葉に象徴されている。「戦後政治の総決算」の中身を探るための一つの手掛かりとして、本稿は一九七〇年代中曽根の政治主張を「経済中心主義」からの脱却に主たる焦点を当てて分析する。

1. 中曽根と大平の「政見」

六〇年代から七〇年代にかけての日本の社会的、経済的状况は、高度経済成長とその結果もたらされた矛盾の一挙的な爆発によって特徴づけられる。高度成長の「歪み」は、環境問題、都市化問題、地方問題などをもたらしたことである。これについて、中曽根は次のように述べる。

「東京、名古屋、大阪の三大都市圏が極度に肥大化、稠密化し、居住環境整備は大幅に立ち遅れている。その一方、…農山漁村では、国の基である食糧生産の意欲を殺そがれ、自然は荒れ、伝統文化の継承や地域社会の維持発展すらおぼつかない状態に追い込まれているところすらある⁸⁾」と。

そうした内容は、中曽根独自の考えというより、この時代の共通の認識といえる。当時、経済的ゆとりを経験するようになった日本国民は、なにか新しい生活、新しい変化を望んだと同時に、この「豊かさ」が生み出した諸弊害に激しい反発を示した。

戦後歴代首相の中で、大平が「文化重視の時代」という概念をいち早く打ち出した。曰く、「この事実は、もとより急速な経済の成長のもたらした都市化や近代合理主義に基づく物質文明自体が限界にきたことを示すものであると思います。いわば、近代化の時代から近代を超える時代に、経済中心の時代から文化重視の時代に至ったものと見るべきであります⁹⁾」と。

実際、これと同じ時期、中曽根も、時代状況をふまえながら、『新しい保守の論理』（講談社、

めに、日本の政治から、広さと豊かさ、展開力と道徳的勇氣といったものが次第に衰弱し、国際的な不信感を醸成する一因となり、国民感情も経済、経済に終始して、何か他の大事なものが忘れられたり、失われたことに気づいてきている、」と。（同前、199～200頁。）

7) 「中曽根氏が「政見」 憲法見直しなど掲げる 総裁選へ照準」、『朝日新聞』1978年10月14日付。

8) 中曽根『心のふれあう都市—二十一世紀への提言』サンケイ出版、1980年、7頁。

9) 「第87国会での施政方針演説」、『大平正芳回想録・資料編』大平正芳回想録刊行会編（1981～1982年）284頁。

1978年)と『心のふれあう都市－二十一世紀への提言』(サンケイ出版、1980年)と題される二冊の著書を出して、自らの対応策と戦略を提示した。これらの著書の内容には、中曽根と大平との二人に共通するイメージが窺える。

中曽根と大平の共通点は、二人とも経済主義の方向転換をはかり、高度成長によってもたらされた「歪み」に対する修復作業を行おうとした点にある。大平は、経済主義あるいは経済成長至上主義に対して人間の内面や文化を対置した。そうした考え方にに基づき、大平は、経済中心の時代から「文化の時代」「地方の時代」に転換させるべきであると主張し、経済以外の要素の重要性に対する関心の存在を示している。中曽根も、『新しい保守の論理』の「人間主義の復興」の項に、「いま人間は核の恐怖の均衡の上に生活し、ありあまる物質で汚れた都市文明の生活に疲れ切ってはじめて人間性の追求と回復につとめはじめた。善・悪・美の最高価値を再発見しつつある。この流れに立って、平和と生きがいを保障する政治を、私は、人間主義復興の政治と呼びたい¹⁰⁾」と、述べている。また、『心のふれあう都市』中で、「戦後日本の民主主義は『中身』が先行していたが、いまや『入れ物』の改造と整備の時代に入ったといえる。『心のふれあう都市』の建設が、それぞれの地方色ゆたかに彩られ、そこに住み、生きる人たちのために地方の香りと奥ゆかしさをあふれさせながら出来上った時に、はじめて戦後日本の民主主義は完全に定着し、一つの時代を完成したといい得るのであると思う¹¹⁾」と書いている。

七〇年代末という転換期において、これまで保守政治が掲げてきた欧米社会に追いつくという目標は戦略目標としての役割を終え、新たな国家目標・保守戦略の模索が必要となった。加えて、不安定化する国際的枠組みの下でますます強まって来たアメリカからの責任分担の要請なども、新たな戦略形成と政策的対応の必要性を増幅させた。このような必要性は大平と中曽根がともに意識したことだった。

1978年11月27日、自民党初の総裁予備選挙が行われた。この総裁予備選は、全国で一五一万をこえる党员によって行われたために、派閥とカネによって左右されるそれまでの総裁選と異なる様相を呈し、予備選立候補者の政治姿勢が問われたことで注目を集めた。予備選直前の11月1日、自民党総裁選挙に向けて、大平と中曽根は、イメージ強調のための「政見¹²⁾」をそれぞれ発表した。この内容は抽象的ではあるが、それが政権構想にあたるので、一応は大平と中曽根の「政見」の要旨¹³⁾を取り上げ、二人の共通点と相違を覗いてみたい。

大平「政見」のタイトルは「複合力の政治を－ゆるがない日本と地方田園都市の建設」である。それによれば、順調な戦後経営は、昭和四十年代の半ばから崩れはじめ、不安定な時期が続いた。しかし、不安や悩みを強調しすぎてはいけな。営々として築きあげた価値あるものを、一時の衝撃で台なしにしてはいけな、と大平は強調する。続いて、彼は、「権力志向根ざす行政の硬直

10) 中曽根、前掲『論理』24頁。

11) 中曽根、前掲『心のふれあう都市』、206頁。

12) この「政見」は党機関紙「自由新報」号外に掲載され、全党員・党友に配られる。

13) 「大平正芳氏 均衡のとれた国家を 中曽根康弘氏「新しい保守」めざす」、『朝日新聞』1978年11月1日付。

した姿勢をいましめ、政治はつねに謙虚であると同時に自己改革を怠らず、時代の要請に有効にこたえる構えがなければならない」と口説いた。そして、基本政策について、高度経済成長の成功により、所得面では世界の一流となったが、社会や生活の基盤は脆弱さが目立つ。均衡のとれた国家をつくるために、「一つの戦略、二つの計画、すなわち総合安全保障戦略、家庭基盤の充実計画および地方田園都市計画を基本政策として、これらを総合的に展開することにより所期の目的を達成する¹⁴⁾」と主張したのである。

これに対し、中曽根は「新しい保守政治の出発」とタイトルした「政見」を打ち出した。中曽根によると、戦後日本の保守政治は、官僚的発想で行き詰まった。そこで、大きな転換をはかり、国民参加の「国民本位の政治」、信念のある「新しい保守の政治」をめざして歩みまなければならないと、彼は主張する。では「新しい保守の政治」は何か。要約すれば、新しい保守とは、①美しい日本の自然と国土を守る、②日本人の幸福と生きがいを守る、③日本人の自由と人権を守り、権利と義務のバランスをとる、④日本の民主主義と市場経済を守る、⑤日本民族の進歩性と活力を守ることである。日本人は外国文明を消化し、大きく発展させてきたが、いまや、日本のことだけでなく、積極的に世界の平和と発展に貢献することが五つの保守の理想とともに大切だ、という。

以上に見た大平と中曽根の「政見」は、日本の社会構造変動の新しい兆候を敏感にとらえ、二一世紀に向けての制度的・政策的課題を示唆する性格をもっていた。二人が唱えたのは、六〇―七〇年代型の保守政治の転換であった。大平は、六〇―七〇年代型の国家運営ではもはや時代の課題を対応しきれないと認識し、その軌道修正をする意思を示した。そして、総裁選で福田と中曽根を破って、のちに首相になった彼は、その施政方針演説で、「現在、わが国の経済は、さながらマッハの壁に突入した航空機のように、激しい衝撃や震動に見舞われ、これまでの操縦法では進むことが困難となった。いまは、新たな前進の方法を見出すべきときである¹⁵⁾」と語る。そして、「長期的な展望にもとづく日本の針路の選択に深い関心をもち、多くの専門家を集めて多面的な政策研究を依頼するというユニークな対応を示した¹⁶⁾」。大平は九つの私的政策研究会¹⁷⁾を設置し、私的政策研究会において「文化の時代」と「地方の時代」という総体的な構想¹⁸⁾を持ち出し、自民党への発展戦略の青写真を描いた。保守再建のために「戦後の総決算」の必要性を最初に主張したのは大平だった¹⁹⁾。彼は、吉田・池田政治の後継者として、「保守本流」路線の立場からその乗り越えを試みた。1979年1月25日、第八七通常国会の再開冒頭になされた大平の初の施政方針演説から、大平の政治姿勢を窺える。この演説のなかには、やがて八〇年代に日本の保守政治が採ることになる政

14) 『大平正芳回想録・資料編』大平正芳回想録刊行会編・資料編（1981～1982年）472頁。

15) 同前、232頁。

16) 正村公宏・前掲書『戦後史』（下）482頁。

17) 学者・文化人延べ三〇人、各省庁の中堅幹部八九人、計二一九人を結集したこの研究会の個々の報告書は、1980年5月、『大平総理の政策研究会報告書』として自民党公報委員会からまとめて出版された。その概要は、長富祐一郎『近代を超えて』上下、大蔵財務会、1983年、参照。

18) 前掲、『大平正芳回想録・資料編』、472頁。

19) 田中六助は、「わが国は、いまや戦後の総決算ともいふべき転機を迎えている」との1971年9月の講演での大平の言葉を引き、「実は、この言葉を最初に使ったのは亡くなった大平総理なのである」としている。（田中六助『保守本流の宣言』中央論社、1985年、131頁。）

策の基本的柱を打ち出されている。その諸政策は、その後、具体化にともなって、さまざまな修正が加えられるが、おおむね、中曽根内閣の時代に具体化がめざされることになるものばかりである²⁰⁾。例えば、大平が施政方針演説で提示した「日本型福祉社会」は、のちに中曽根が打ち出す「活力ある福祉社会」の原型となったことは明らかである。

中曽根の「政見」によって最後に強調されたのは、日本の国際化、国際責任という点である。この点においては、政権獲得後、大平と中曽根は二人とも積極的に唱え、強力に推進した。大平は、「国際問題に対する受動的な対応から主体的なそれへと脱皮することが緊要な課題²¹⁾」であると主張し、「国際的地位にふさわしい役割と責任を積極的に果たさなければなりません²²⁾」と訴えた。そして、第二次オイルショック後の経済危機からの脱却と国際社会への適応を強調した。日本の基本的な外交・軍事政策の転換は七〇年代末の大平内閣後半から始まると考えられるが、これを一言で表現すれば、それまでの「全方位外交」から「西側の一員」への転換といえる²³⁾。しかし、大平は、そうした模索が行われている途中で倒れてしまった。自民党は、大平によって再建のための大きな契機と方向を与えられた。中曽根は、基本的には大平の時代認識を継承し、大平のしいた政策路線にしたがって「中曽根政治」をおこなおうとした²⁴⁾。それは、内政面の行財政改革、外交面の日米関係の一層の緊密化とグローバルで積極的な展開、軍事面の日米軍事同盟強化である。とくに中曽根外交を貫いているのは、自由世界の一員として、対等な立場から国際政治に参加しようとする主張であった。中曽根自身はそれを「国際社会への貢献²⁵⁾」という言葉で表現した。

しかし、中曽根と大平との違いも明白で、そこには四つの違いがあげられる。

第一に、政策の面で言えば、「大平首相自身、『文化の時代』にふさわしい国家の積極的な活動を求めていた。財政赤字は、小さい国家への転換によってではなく、増税によって解決するつもりでいたのである²⁶⁾」。これとは対照的に、中曽根は、1978年に、景気対策として、所得税減税の必要性を強調した²⁷⁾。さらに、八〇年代の政権期に行政改革、公営企業の民営化などの「小さな政府」

20) 「対外政策では、『日米友好関係の維持、強化』が強調され、安全保障面では、『総合安全保障』政策が打ち出された。また、国内政策では、『財政再建』『行政の簡素化と効率化』すなわち行政改革、そして『日本型福祉社会』の建設が提起された」(歴史学研究会『日本同時代史5 転換期の世界と日本』青木書店、1991年、143頁を参照。)

21) 大平の最後の施政方針演説となった第91回国会での演説(1980年1月)では、大平首相が「この重大な岐路とも言うべき八十年代を乗り切るため、我が国は、内外にわたり必要な改革と対応が求められております。我々は、まず第一に、重大な試練にさらされている基本的な国際秩序を維持するために、我が国の国際的地位にふさわしい役割と責任を積極的に果たさなければなりません。そのため、内外の諸施策を整合的に展開し、国際問題に対する受動的な対応から主体的なそれへと脱皮することが緊要な課題であると考えます」と、指摘した。(前掲『大平正芳回想録』・資料編、325～326頁。)

22) 同前。

23) 「軍事面からみれば、リムバックへの参加は大平政権下の『西側の一員』政策の反映であったが、中曽根はそれをさらに強力に推進した。」(下斗米伸夫、北岡伸一『世界の歴史30・新世紀の世界と日本』中央公論新社、1999年、305頁。)

24) 「大平、中曽根両政権を通じて形成されていった新保守主義の政策目標では、より幅広い新しい国益概念がかかげられるようになった。日本が国際システムの中かで、もはや追従者(フォロアー)として行動することはできなくなったことを認めた政策の課題は、日本社会を世界に開いていくための制度改革と、日本を国際リーダーに変えていくことを意図した積極外交の展開とを、意味するものであった。」(『日本への疑問一戦後の50年と新しい道』ケネス・B・パイル(Kenneth B. Pyle)、加藤 幹雄(訳)、7頁。)

25) その典型は、1986年9月の臨時国会における所信表明演説の次の一節である。日本は「これまでのような、世界の平和と繁栄の、ややもすれば一方的な受益者となりがちであった立場を真剣に見直し、応分の負担を引き受け、国際社会に積極的に貢献していかなければなりません。『世界の中の日本』から『世界と共にある日本』さらに『世界に貢献する日本』として、世界の平和と繁栄に責任を持つ日本を築いていくことこそ、『国際国家日本の実現』の真の意味です」と。

26) 大嶽秀夫『自由主義的改革の時代』中央公論社、1994年、「結章・1980年におけるもう一つの選択肢」を参照。

27) 1978年8月19日、京都市で開かれた関西経済界の経済人クラブ主催の講演会で、中曽根は、「一ドルが二百円を割り、不景

政策を実行し、ある程度の成功を収めた。こういう点から言えば、大平から中曽根への交替は、政策の重大な転換であったと言わなければならない。

第二に、安全保障と地方自治の二つの問題で、大平と中曽根の考えはわかれ、違っている。大平政権で内閣官房副長官をつとめたことがある加藤紘一は、1978年秋の予備選挙に立候補した際の大平と中曽根の外交・防衛論が「際立って対照的だった」と指摘する。

加藤によると、あのとき中曽根は「日米安保条約に完全に寄りかかってよいものではない」と主張した。アメリカの関心は、ヨーロッパに重点が置かれているから、日本はいざというときに、自分の国を自分の手で守るという気概を持たなければいけない、と。それに対して大平は、日米安保体制の重視、すなわち相互信頼関係の構築－総合安保体制を説いた。

防衛力増強の必要性では二人とも同じだが、基本になる考え方には差がある。中曽根は明らかに「自主防衛」路線、簡単にいえば「日本一国だけで、ソ連と対抗する」、「いまで考えなければいけない」という路線。しかも、その底には「アメリカを百パーセント信頼できない」というニュアンスが漂っているという²⁸⁾。

「政見」だけを取り上げてみると、二人とも「総合安全保障」という言葉を使うが、大平は、日米安保、自衛力のほかに「経済教育文化等各般にわたる内政の充実をはかるとともに、……外交努力を強化して、総合的にわが国の安全をはかる」とする。大平の考えは、防衛力とは軍事力だけでなく、政治、経済、文化の総体の力であり、それらによって「日本はいい国だ」と思わせることが外国に侵略する気を起こさせない、つまり「安全保障」なのだとしている。これに対して中曽根は他国からの防衛だけでなく、資源・エネルギー・食糧から地震など「国民生活を困窮や災厄から守る」というより広義なものと解釈しようとしている。さらに、大平が文化を「守る力の一環」として位置づけているのに対し、中曽根は「守る対象」としてとらえている。地方自治については、大平が自治体の機能を重視し、中央政府から自治体へ権限や行政機能を大幅に移すことを主張しているのに対し、中曽根は、地方都市を中心とした地方生活文化圏と都市再開発²⁹⁾を説きながら、その主体を中央政府が担うという姿勢から踏み出していないとする。

第三に、両者の「政見」は、党人派の中曽根と官僚派の大平の政治姿勢の差を浮き彫りにしている。自民党の派閥分類法の一つに、官僚派・党人派という二分法がある。当時の総裁候補四人をそれに従って分ければ、福田、大平が官僚派を、中曽根、河本が党人派を、それぞれ代表することになる。そのことを、党人派は意識して中曽根はその「政見」を、いきなり「官僚的発想で行き詰ま

気が五年目を迎えたが、あと五年、十年はきびしい時代が続くだろう。経済を好転させ、内需を喚起させるには、公共投資をさらに増やし、一兆円減税を行うべきだ」と、所得税減税の必要性を強調した。しかし自民党内では大平幹事長、江崎政調会長らは、景気対策の効果は疑問として減税に消極的である。（「所得減税改めて強調 中曽根氏 商品券方式を提唱」、『朝日新聞』1978年8月20日付け。）

28) 週刊ブックス特別取材班『新総理中曽根康弘の研究』現代書林、1982年、98～99頁を参照。

29) 「地方生活文化圏と都市再開発＝大学や文化・研究機関を地方に分散し、地方で都会の便利さや文化に接することができる生活文化圏を整備する。防災面からも都市を緑化し、住宅土地確保には土地利用権を部分的に制約することも検討する。親子二代で返せる長期の住宅建設資金貸付制度を設ける。」（「四候補の動静（記者会見・遊説）」、『朝日新聞』1978年11月1日付。）

たこの時代」と置き出している。1978年10月17日、中曽根は、中曽根派の擁立決議を受けて記者会見し「総裁選挙立候補の場合は（役職を辞任して）一兵卒で、はだかで闘うのがフェアだ」と辞任の意向を示すとともに、次のように語った。「（党人派としての考えを聞かれ）現在の政治は国民の本当の願いからやや離れている。昨年一年、北海道から九州まで第一線で働く人の中を回って、こういう人の声が政治にとどかなければならないと感じた。行動と活力にあふれた現場からの政治は官僚に頼ってはできない³⁰⁾」と。同じ福田批判色をにじませた言葉でも、大平は「権力志向に根ざす行政府の硬直した姿勢を戒め」という表現で、「官僚的」という語を避けているところに、両者の違いが表れている。

第四に、政治理念の面でいうと、国家観の相違である。大平の政治活動は、『大平正芳―「戦後保守」とは何か』の著者・福永文夫の言葉を借りれば、池田内閣において「護憲と日米安保を共存」させた保守本流路線を、より国民的基盤に根ざしたものへと変容させることから出発した³¹⁾。これと対照をなした中曽根の政治活動の原点は、「（敗戦時に）廃墟の東京に立ち、軍服を脱いだところからはじまったとっていいでしょう。（略）これからほんとうにこの国を建て直していけるのだろうか、国民生活はほんとうに回復できるのだろうか。（略）なんとしても、国の解体、その精神的・物理的解体だけは防がなければならない、そういう気持ちでいっぱいでした」という点にあった。

周知のように、「吉田路線」に反発した時代から、中曽根は自民党内の有力な改憲論者として世に名を知られている。中曽根にとっては、「防衛や憲法問題の基本線が吉田茂との対立の一原点³²⁾」ともいえる。「当初自衛権を否定したり『戦力なき軍隊』とか、ああいう安直なレトリックでごまかすことは腹が立って勘弁ならなかった」と怒り、本格的な再軍備についての消極的態度をとった吉田に対して、中曽根は強い不満をもっていた。中曽根は「占領政策の後遺症」から脱却する国家像を念頭に置きながら、「統治の復活と再構築を考え」、強力な政治・権力と権威を兼ね備えた指導者が日本にとって必要であると、考えていた。しかも、彼は、政権期に、その諸政策に明確なイデオロギーを与え、ナショナリズムの喚起によって、伝統的社会秩序を回復しようと試みていたのである。自民党の政治家の中で、中曽根ほど敗戦の衝撃にこだわり続けてきた政治家はあまりいない³³⁾。中曽根の国家観は、憲法見直しをはじめとする国家復権の主張である。それは岸・福田のラインに属し、国家主義的な政治思想に共通する強力な政治や強力な国家を重視する要素が含まれている。中曽根のタカ派的性格と対照的に、大平はハト派の傾向をもっていた。また、他の自

30) 「中曽根氏が記者会見」、『朝日新聞』1978年10月18日付。

31) 『大平正芳―「戦後保守」とは何か』（中央公論新社、2008年）を参照。

32) 「戦後政治の総決算」は何を総決算しようとしたのか、という質問に、「まず中心にあったのは『吉田政治からの脱却』でした。……防衛や憲法問題の基本線が吉田さんとの対立の一原点です。」と答えている。（保阪前掲『政治家と回想録』、265～266頁。）

33) 「私に大きな影響を与えたのは、海軍での体験でした。……戦死した戦友をはじめ、いっしょにいた二千人は、いわば日本社会の前線でいちばん苦勞している庶民でした。美辞麗句でなく、彼らの愛国心は混じり気のないほんものと、身をもって感じました。『私の体の中には国家がある』と書いたことがありますが、こうした戦争中の実体験があったからなのです。この庶民の愛国心がその後私に政治家の道を歩ませたのです。」（中曽根康弘『自省録 歴史法廷の被告として』新潮社、2004年、25頁。）

民党政治家に比べ格段に知的であり、独自の哲学をもっていた³⁴⁾。福永によると、大平は「戦後」の価値観を内面化した政治家である。大平は中曽根のような旺盛な国家意識の持ち主ではない。彼の国家観は、岸・福田・中曽根らに共通する国家主義的な政治思想とは対照的で、きわめて権力の行使に抑制的なものであった。先述の彼の「政見」には、典型的にそうした特徴が反映している。だから彼は、「地方の時代」や「文化の時代」といったキャッチフレーズで、吉田型の国家運営への是正を図ったのである。

大平（元池田派）は、「吉田—池田」の系譜を引く「保守本流」路線³⁵⁾の直系継承者として、「保守傍流」の中曽根に比べると、経済主義的「吉田路線」に対する批判的色彩は薄く見え、むしろそれを踏襲したうえで、新しい政治努力に向かったといえる。

2. 経済中心主義的政治の方向転換

中曽根は、一九七〇年代末の日本を、大東亜戦争の前に比せられる日本政治の漂流の時代ととらえていた³⁶⁾。戦後の日本政治を簡単に顧みれば、その意図が分かるだろう。五〇年代には、日本政治の最大の争点は憲法改正問題であった。自民党の改憲派は、ごまかしでない自衛力を持ち、アメリカと対等の安全保障条約を結ぶのでなければ日本の真の独立はあり得ないと主張していた。一方、反改憲派は、憲法改正発議阻止を国民に訴えた。一九六〇年に成立した池田内閣は、憲法論議を局外におき、国民のエネルギーを経済発展に向けさせた。そして、吉田の軽武装・経済優先の路線は池田内閣の方針として定着し、その後の歴代自民党政府にも引き継がれた。日本は、アメリカの核の傘の下、自らの軍事負担は軽くし、西側の市場への進出を通じて、驚くべきほどの経済大国となったのである。

中曽根もこうした成果を評価している³⁷⁾、ところが、中曽根の目に映る「経済の時代」にある日本は、一方において得たものがあるが、他方において失ったものも多く出てくる。中曽根は、この時期、高度成長期の保守政治を口を極めて批判した。そのポイントは、経済中心主義だという点にあった。

「経済の時代」に失ったものに関して、社会面でいえば、伝統的社会秩序が解体しつつあること、

34) 川内一誠『大平政権・五五四日』を参照。

35) 五十嵐氏にいわせれば、「保守本流路線」は、①対米協調路線、②経済主義路線、③解釈改憲路線、④合意漸進路線を内容とし、その対外政策は吉田茂に、その対内政策は池田勇人によって基本的に確立されたと、いう。（五十嵐仁「総合安保戦略の展開とその変質—鈴木政権自壊の背景をさぐる」『労働法律旬報』第1072号、1983年5月、16頁以降参照。）

36) 「かつて大東亜戦争の前に、政治家たちが日本の政治を漂流させてしまって、あの大きな悲劇に日本をおとし入れてしまった。二度と再び、あのような過失によって政治を漂流させるようなことがあってはならない。いま、そういった危険の芽がなきにしもあらず、と私は感じている。日本の現状が、戦争直前の近衛内閣時代と似たところがないと、果たしてだれが断言できるだろうか。」（中曽根、前掲『論理』198頁。）

37) これについて、中曽根は次のように述べている。「三十年の長きにわたって平和が維持され、人権や男女平等が確立し、経済が発展して、驚くばかりの早さで国が豊かになり、中央と地方の格差が是正され、世界でも有数の自由な風通しの良い差別の少ない社会が形成された。この意味で今の日本は、世界に珍らしい自由な中産階層の充実した平和国家と言いうるだろう。」（神保、前掲書『人間中曽根康弘』、205頁。）また、「占領軍に押しつけられた憲法」について、こう語る。「日本国憲法が、その中に盛られた理想や価値については、日本を発展させるために、歴史的に見て宝石のごとききらめく貴重なものがあることも否定しえないのである」と。（中曽根、前掲『論理』39頁。）

それに伴って、道徳・伝統・文化が荒廃したことであると、中曽根は見ている。日本が経済主義による経済的成功の中で、むしろその故にこそ活力と展望を失い、徳ある社会を失いかねない、と中曽根は考える。「人生は、給料と貯金だけではない。それは家族が生きがいある生活を送るための一つの手段である。たとえ貧しくとも喜びをわかちあう家庭では、人間が生きてゆく本質を考えたり、もっと大きな精神的な見方にわたる会話もまたさりげなく交わしているものである³⁸⁾」と。そこには、明らかに物質主義、個人主義への批判の意が含まれている。豊かな生活を営めるようになったこと、そして伝統の継承、文化・精神を求めること、この二つの分岐点にある問題に対して、中曽根は後者を重視している。経済的営みより、彼は、「人間主義復興の政治³⁹⁾」を強調しているのである。また、「戦後、日本国民はひたすら物質的豊かさを求めてきた。しかし『衣食足りて礼節を知る』の通り、いまこそ精神的豊かさを重視し、人間の尊厳にめざめ、自然を愛し、真、善、美を追求する人間性の復興に政治の原点を求めたい。一家団らんの幸せを中心としたコミュニティーづくりこそ、その第一歩だ⁴⁰⁾」と彼が主張する。そこには、「人間性の回復」と「社会統合の回復」を願った発想が見られる。

七〇年代末葉の日本は様々な問題を抱えている。この時点での中曽根の関心は、経済中心主義的保守政治のあり方といった問題に向けられていた。経済主義的「吉田路線」を批判する立場に立って、以下のように述べる。「いってみれば、これまでは、一家の主が、貯金通帳をみて、ニヤリニヤリしている時代だった。…吉田さんから、池田さん、佐藤さん、田中さん。みんなそうだった。だけど、もう、そういう時代じゃないのだな。…現在の首相が、もし、それでいいと考えておられるのなら、それは大へんな時代錯誤だ⁴¹⁾」と。

では、何が必要なのか。中曽根の答えは「統治」という発想である。「統治」とは、「これまでのように経済、経済でいったら、経済の雪隠語になっちゃって、自縄自縛になってしまう。げんに、そうなりつつある。統治という、哲学、宗教、教育、科学技術、安全保障、あらゆる部門、あらゆる要素を総合した、いわば、オーケストラの政治といえますか、それを私は、統治といっているのですが、それが必要な時代になってきた⁴²⁾」と。つまり、「経済の時代」の欠陥を是正する要点として、これまでの経済を中心とした政治パターンを転換して新しい日本をつくり上げるべきだということが、中曽根のいう「統治」の意味であった。また、「統治の復活と再構築」こそ、中曽根の処方箋である。八〇年代になって、「戦後政治の総決算」を掲げた中曽根首相は、「統治の復活・再構築」という言葉で示されるように、政治的指導性の強化すなわち政治の復権をはかり、新たな保守政治の戦略的目標を明確にした。そして、日本社会の構造的変化に対応して保守政治の「オーバー

38) 同前、200頁。

39) 同前、24頁。曰く、「いま人間は…ありあまる物質で汚れた都市文明の生活に疲れ切ってはじめて人間性の追求と回復につとめはじめた。善・悪・美の最高価値を再発見しつつある。この流れに立って、平和と生きがいを保障する政治を、私は、人間主義復興の政治と呼びたい」と。

40) 「大平正芳氏 均衡のとれた国家を」 中曽根康弘氏「新しい保守」めざす、『朝日新聞』1978年11月1日付。

41) 田原総一郎『ぼくだけの聴材ノート』中央公論社、1985年、86頁。

42) 同前。

ホール」を実行することを試みたのである。

中曽根による「統治の復活と再構築」とは、「政治の中心に哲学がどっしりと位置を占め、教育や文化や科学技術開発、また社会福祉や安全保障や外交や地方自治が、自由に豊かに論ぜられ、民主主義の基本や、ひいては憲法問題まで深く討議される未来性を持った広い政治の場面が国民の前に展開されねばならない」ということである。このような「広い政治の場面」とは、さまざまな価値観をうまく包容していくことができるような社会の枠組であるように思われる。そうした「広い政治の場面」の展開によって、多様な意思の衝突と相互の交流が行われ、タブーを一切設けなくなるような政治環境が現れてくると、中曽根が望んだ。いうまでもなく、そうしたことの狙いは、憲法「改正」、従来の基本的な制度や仕組みの見直しを行うこと⁴³⁾である。

「経済の時代」の問題点は、政治面でいえば、与野党の表面的対立論議と戦術的かけ引きに終始し、国政の本質を議論せず、国民に閉塞感を与えていることにあった。この点を、中曽根内閣史を執筆した岩崎八男は、次のように分析している。

「自社両党の、三分の二対三分の一の安定した拮抗関係が長期化するにつれ、いわゆる自社なれあいの国会運営が『少数者の尊重』という名分のもとに一般化し、採決よりは舞台裏での談合が優先し、議論が分かれるような抜本的政策はとり得ないような議会政治の硬直化が定着した。また、国民の声を代表すべき政治家の構成においても、自民党では二世議員の割合が全体の四〇%をこえ、社会党にあっては労組幹部の順番人事的色彩が濃くなり、政治家のサラリーマン化、活力の喪失が顕著になってきた。こうした自社両党の硬直的拮抗関係の維持によって、その後三〇年の政治的安定が実現したが、他面、日本国民を国際情勢の変転の局外におき、その真の理解をはばみ、いわゆる一国平和主義の独善に陥らせた大きな要因になったことは否めない」と。

一国平和主義について、当時、アメリカ人、ヨーロッパ人が戦争を現実感覚でとらえているのに対して、日本人は遠い国のでき事としてしかとらえていないと中曽根は考えた。また、キューバ危機、ベトナム戦争、ソ連のアフガニスタン侵攻と世界的事件は多かったが、これも日本人の戦争観にはほとんど影響を与えなかったことである。日本人は戦争巻き込まれ論に閉じこもって、外界の現実を見ようとしなかった。中曽根によると、国際的責任との欠落がここに如実に出てきた。もっとも、他国の保護に馴れば、みずからの国を守る気概を失い、ひ弱で利己的な物質主義、経済万能主義の国民に墮落してしまう。当時、中曽根はこのことを最も恐れたのである。

中曽根の考えでは、日本は一人当たり国民所得で十七倍、GNPも世界総生産のほぼ一割に達したにもかかわらず、国民は自らの国際的地位をあまり自覚していない。戦後の「日本人の通弊として、自国の力を低く見すぎる傾向がある」。だが、「そのような認識はまったくの時代錯誤であり、危険である」と、彼は警鐘を鳴らし、日本人の自己認識を厳しく批判する。「いま、われわれは国の外と内から、堂々と築き上げてきたピラミッドの基盤をゆるがすような諸情勢の変化に当面して

43) 1983年1月24日の施政方針演説の時、中曽根は、「このような時代の激変に対応して、われわれは、従来の基本的な制度や仕組み等についても、タブーを設けることなく、新しい目で素直に直すべきであると思います」と訴えていた。(世界平和研究所編『中曽根内閣史』丸ノ内出版、1995年、83頁。)

いるからである。しかも、この変化はきわめて鋭角的で、かつ深刻なものであるにもかかわらず、日本人はこれまでに成しとげた自らの功業についてまったく鈍感であり、そのために、起こりつつある変化に対する十分な理解と責任ある準備がないように思われる⁴⁴⁾」と。

以上のような発言の背景には、七〇年代後半に経済危機をこえて体質を強化した日本経済は、先進国の中で断然たる国際競争力を誇ったという事実がある。日本の海外資本投資⁴⁵⁾や貿易とそこから生じる黒字が急増していることに伴って日本と欧米先進諸国の間に国際経済・貿易摩擦⁴⁶⁾が日増しに昇格するようになる。七〇年代の中葉頃から、大きな国際情勢の変化が絶え間なく生じはじめ、例えば、世界貿易自由化の加速、資源ナショナリズムの高まり、南北格差の拡大による先進国と途上国間の軋轢、アメリカの地盤沈下などのことである。これによって、これまでのない国際的枠組の不安定化をもたらし、またこの枠組の中心であるアメリカ経済もベトナム戦争以降地盤沈下を続け、日米経済摩擦や保護主義の台頭を呼び起こしている。アメリカは、コンピュータなどの先端技術分野における日本企業の競争の公正性を強く要求し、また、日本にたいして農産物輸入や金融その他のサービス産業における自由化を強く要求するようになってきた。1977～78年には日本の金融財政政策の選択が外交上の争点になった。日本の経済力の向上につれて、アメリカは日本に対して軍事面での応分の協力をも求めるようになった。それを経済摩擦問題とからんで政治問題化する傾向が強まった。日本の軍事的負担を極小化し、経済的繁栄を求める姿勢は、アメリカから「ただ乗り」とか「一国平和主義」と批判されるようになった。そうした状況の中、経済摩擦諸問題を契機として、対外的危機感が強まり、中曽根は、従来の行動様式や政治のあり方が時代に合致していないと見ている。それを改変するために、国民意識の転換が必要だと説いているのである。事実、中曽根の危機意識は過剰反応とはいえない、その著書を出版してまもなく、1978年末から80年にかけて続発し連動した世界史的大事件⁴⁷⁾は、日本を震撼させ、国際政治が動揺した。

3. タブーへの挑戦

1977年11月、ロッキード事件証人喚問と資金疑惑の大ピンチを脱した中曽根は、福田内閣の下で、

44) 中曽根、前掲『論理』、「Ⅲ時代の渦巻き」、41～42頁。

45) 日本の投資残高の割合は、先進資本主義国(OECD)中で、1970年の二・五%から1978年の七%、金額にして二七〇億ドルとなった。(『日本経済新聞』1980年7月12日付け。)これら海外資産から生ずる利益は、大蔵省『財政金融統計月報』が示すだけでも79年度一年で一四七億七九〇〇万ドル(約三兆四〇〇〇億円)。

46) 「一九七〇年代には、重化学工業や先端技術産業の分野で多くの紛争が起こるようになった。1977年には、日本からアメリカへの鉄鋼の輸出をめぐる紛争が再燃した。1978～80年には、日本電信電話公社の機材調達に関してアメリカから厳しい要求がつきつけられた。1979～81年には、アメリカとヨーロッパで日本からの自動車の輸出が攻撃の対象になった。」(正村、前掲『戦後史』(下)、466～467頁。)

47) 決定的な衝撃を与えたのは、まずもって1978年暮から79年2月にかけて勃発し成功したイランのイスラム(シーア派)革命とこれによって惹き起こされた第二次石油危機であった。それとともに、インドシナ半島で勃発した史上初めての二つの「社会主義国家間戦争」、これを契機してソ連がベトナムとカンボジアに軍事基地を建設し、石油輸送ルートの要衝たるマラッカ海峡に向けて制海権を求める軍事行動を拡大したことによって、日本は少なからぬ衝撃をうけた。だが、この危機意識を一挙に増幅したのは、1979年末を期して開始されたソ連のアフガニスタン侵略であり、それによってときをつけた米・ソによる中東石油資源の分割・争奪戦の開幕であった。カーター米大統領は、東西デタントの崩壊を危惧する西ドイツやフランスの対ソ「制裁」への同調を迫り、みずからは準臨戦態勢に突入した。ここにおいて、一九七〇年代をつうじて築きあげられてきたいわゆる「東西デタント」の構造は一挙に瓦解した。

再び党総務会長として起用された。注目すべきことは、そのときの中曽根の主張には、六〇年代から七〇年代後半に至るまでの「ニューライト⁴⁸⁾」的側面をがひそめたことである。その主張には、かつて力説していた「勤労者本位の政治」とか「中産階層国家⁴⁹⁾」とかいう内容をかわって、防衛力増強、自衛隊出動、憲法「改正」などタカ派的な内容が、多くみられたのである。これは、「これまで防衛問題を取りあげることは世論を恐れてタブーになってきた。しかしそのタブーに挑戦する時が来ている⁵⁰⁾」という認識に基づいているのだろう。

中曽根が、タカ派的主張を前面に押し出しはじめたのは、1978年の2月以降のことである。まず、2月12日、政策科学研究所（旧中曽根派）の地方集会に出席のため愛媛県今治市を訪れ、講演を行なった。講演の中で、中曽根は防衛問題を取り上げ、以下のように述べる。①日米安全保障条約は初めて結ばれた時より変質しており、アメリカ側には「日本はずるく稼いでいる」との印象が強い。②同時に米ソの軍事バランスも大きく変化し、北太平洋ではソ連の潜水艦を中心とする海軍力が優位に立っている。③アメリカの戦略重点はヨーロッパが第一で、アジアは三番目である。したがって、「いざという場合（日本は）トカゲの、シッポ切りにあう恐れがある」と警告するとともに、「自衛隊の近代化、装備の充実を長期的な計画で国民の協力を得て進めなければならない」と強調した⁵¹⁾。同年3月末の成田空港開港直前の過激派の管制塔破壊事件⁵²⁾に対して、中曽根は「成田の過激派は迫撃砲を使ってでも退治せよ」と発言し⁵³⁾、直ちに総務会を過激派取り締まりの新規立法など強硬路線でまとめ「今や政治の危機」とばかり、直接ネジを巻きに福田首相の所へ出かけた。続いて、中国漁船による尖閣列島事件⁵⁴⁾に対しては、「自衛隊を出動させろ」と言い出し、党内の強硬論を背景に役員会、総務会でも「実効的支配の確立」を強調した。中曽根の考えは「こういう際には自衛隊が警戒配備につくべきなのだ。場合によっては、実力行使も辞さず⁵⁵⁾」。それに関連して自衛隊に交戦権を認めるべきだ、と憲法「改正」を中曽根が日本各地の講演で盛んに説くようになった。

1978年、4月17日、「交戦権のない我が国としては、自国を守ることができない。早急に憲法（第九条二項）を改正すべきだ⁵⁶⁾」と、中曽根は久しぶりに改憲を口にしはじめた。また、4月22日、総務会長としての中曽根は、札幌市内で講演し、尖閣列島問題で「政府・自民党は、日本領土だとの立場を堅持して行かなければならない」と述べ、政府があくまでも領有権を主張すべきだ、との

48) 「ニュー・ライト」は、経済高度成長期に、日本の社会と国民意識は変貌しつつある中で、保守政治の転換をその先頭に立って推進した、自民党内の急進的潮流であった。その代表者は、石田博英、中曽根、早川崇、宇都宮徳馬などである。彼らに共通していたのは、保守政治の変化の方向は、国民意識の変化の方向に即応すべきだと考えていた点である。（石田博英、中曽根ほか「新保守主義の目指すもの」、『朝日ジャーナル』1963年1月27日号。）

49) 中曽根『日本のフロンティア』、恒文社、1965年、52～72頁。

50) 中曽根、前掲『論理』22頁。

51) 「予算、安易な修正は出来ぬ 中曽根総務会長語る」、『朝日新聞』1978年2月13日付。

52) 成田空港管制塔占拠事件：成田空港反対派は「管制塔占拠闘争」あるいは「3.26闘争」と称している - とは、成田空港の本来的開港予定日であった1978年3月30日を4日後に迎えた同年3月26日に起きた、空港反対派農民を支援する新左翼党派によるゲリラおよび実力闘争を指す。この闘争によって、成田空港の開港は、2ヶ月遅れることになる。

53) 「中曽根・タカ派発言の深謀遠慮」（『週刊文春』1978年5月11日号、16頁。）

54) 1978年4月約100隻の中国漁船が尖閣諸島に接近し、操業を行うこと。

55) 同前注53)。

56) 『日本経済新聞』1978年4月17日付。

考えを強調した。また、中曽根は憲法九条と自衛隊の関係についても触れた。「自衛隊に日本を本気で守ってもらうためには交戦権を認め、万一出動した自衛隊員が、戦時国際法で定められている捕虜としての保護などを受けられるようにしなければならない⁵⁷⁾」と述べ、自衛隊の活動の法的基盤を広げるための憲法改正し、交戦権を持つ必要性とを語った。

5月27日、中曽根は東大五月祭の憲法問題シンポジウムで講演し、制定当時、社共両党が、現行憲法に反対したことを引き合いに出しながら改めて、改憲を主張した⁵⁸⁾。シンポジウムは護憲派の星野安三郎東京学芸大学教授らとの間で行われた。中曽根は、星野の主張する「非武装中立論」を「現実的でない」と厳しく批判し、日本の防衛問題上、憲法前文と九条に問題点がある」と指摘した。さらに、制定手続きについて「現憲法はマッカーサー司令部によってディクティト（口述）されたものだ。民主憲法とは作るものと、適用を受けるものとは、同じ意思によって作るものだ」と語った。さらに、制定当時、社・共両党が「自衛権がない」などの理由で反対していたことをあげて、自衛隊を持つことの必要性を強調したうえで「人民のために必要に応じてなおせるのが民衆の憲法だ」と述べ、憲法改正をためらうべきではないと訴えた。また、検討などのメドについては「五年から十年の予告期間内にいいか、悪いかを検討する」と述べた。

5月、「有事立法」問題⁵⁹⁾が起こった、その二ヶ月後の7月27日、中曽根は都内での講演で栗栖議長の問題にふれ、「残念なことだが、文民統制を守るためにはやむを得ないことだった」としながらも「自衛隊の最高指揮者は首相なのだから、首相が栗栖氏を呼んで十分にその考えを聞き、間違っているところがあればそれをただすべきだった」と、解任の方法に不満を示した。同時に、中曽根は「有事の際に第一線を戦わせるための行政や法の整備が行われていないのは政治の怠慢だ。いまや、タブーであった問題に挑戦すべきときが来た⁶⁰⁾」と、有事の際に備えての法整備に取り組む必要があることを強調した。続いて、中曽根は8月21日、静岡市で講演を行い、その中で有事立法問題にふれ「最近新聞などで有事立法について人権が制限されるのが大変だ大変だ、と書いているけれど、敵が上陸し、共同で国を守るという場合、一部の人権が制限されるのは公共の福祉のために当たり前のことだ。そういう場合、進んでいい限界をはっきりさせておくことは大切なことだ」と語った。また、現行法体系下では「北海道に敵があがって来た場合、戦車は左側通行し、赤信号では止まらなければならない。ざんごうを掘るにもその家が承知しなければ作れない。船や貨物を徴発する事もできない。そんなことでは国は守れない」と、有事立法ができていないのは「政

57) 「『自衛隊に交戦権を』—中曽根氏強調」、『朝日新聞』1978年4月23日付。

58) 中曽根は日本の防衛問題では交戦権を否定した憲法第九条がネックだと指摘したうえで、「現行憲法には、制定手続きに明らかに瑕疵がある。制定されてから一世代たつので、部分的にでも、憲法修正は勇敢にやるべきだ」と述べ、憲法第九条改正の必要性を強調した。（『憲法九条改正を強調 中曽根氏『制定過程に誤り』』、『朝日新聞』1978年5月28日付。）

59) 1978年5月におこなわれた日米首脳会談後、日米防衛協力小委員会は両国の共同作戦体制確立のための『指針（ガイドライン）』策定作業をおしすすめた。この『指針』策定作業の進行するなかから、栗栖弘臣統合幕僚会議議長による発言の中で、現行では有事に際して自衛隊は超法規的措置をとらざるを得ないという超法規的措置を許容する趣旨の発言が波紋を呼び、栗栖の発言撤回がなかったため、野党の批判を呼び、罷免されるという栗栖事件が起きた。（『日本労働年鑑』第50集、労働旬報社、1979年発行。）

60) 「立法の研究促進 首相、防衛庁に指示 民間防衛体制検討も 中曽根総務会長も必要性強調」、『朝日新聞』1978年7月28日付。

治の怠慢だ」と述べた⁶¹⁾。

同年9月6日、午前放送の民放テレビの対談で、中曽根は憲法の改正問題について「五年－八年の猶予期間を置いて各党が態度を決め、国民投票でいいかどうか決めるべきだ⁶²⁾」と述べた。また、憲法改正が必要な点について、①前文、②第九条（戦争放棄、戦力及び交戦権の否認）、③第七十九条（最高裁判事の国民審査制度）、④第八十九条（公の財産の支出または利用の制度）をあげた。その理由として、①憲法の前文はわかりにくいので日本人の意見で直す、②第九条に「自衛隊は合憲である」と明確に文言を入れる、③最高裁判事の国民審査制度はだれがいいのか悪いのかわからないような訳がわからない投票で、税金のムダつかいだ、④私学などへの補助金は審査会を通じて支出し、国会へ報告すればよい、としている。中曽根はかねてから第九条を中心に憲法改正を主張して来たが、改めてその他の問題点も指摘したのである。有事立法問題について「奇襲を受けた場合の対処と防衛出動が発令された場合の法律整備を分けて考えるべきだ」と述べた。防衛出動後の法律として整備が必要なものとして中曽根は①船の徴用②学校の休校③住民の避難などの点をあげ「（これらによる）私権の侵害については補償することが必要だ。（これらの法律を）整備することが戦争の抑止力になる」と有事立法の必要性を強調した。

これに対し、社会党は9月7日の中央執行委員会で、中曽根が6日に行った憲法改正発言を取り上げ、「有事立法によって最終的には憲法改正を含め超国家主義体制への変革をねらっている本音が現れたもの⁶³⁾」と重視し、党として厳しく追及する姿勢を確認した。自民党幹事長としての大平は憲法改正について、「改憲論議は結党以来の問題だから、あってもよいが、いま国民的コンセンサスが熟しているとは思えない」と否定し、有事立法問題についても、「軍事力だけを偏重する考えはとらない。自衛隊法と関連法に不備があるなら、改正にやぶさかではないが、私は現行法で有事に対応できると思う」と、積極的姿勢を示す中曽根との違いを見せた⁶⁴⁾。

10月18日、記者会見で中曽根が大平幹事長の有事立法発言について聞かれたとき、「安全保障問題は重大なので（選挙の中で）堂々とやっていく。大平さんのもひとつのうんちくだが、『自民党の立党精神、綱領からはずれ、民社党り左に行った』という自民党員がいた。よく検討しなければならないが、国のバックボーンに関する問題なので国民の前で議論すべきときが来たと思う⁶⁵⁾」と答えた。また、党人派としての考えを聞かれると、「現在の政治は国民の本当の願いからやや離れている。…いまの日本の政治は左へ傾きすぎている。これを真ん中の線までもっていった政治にバックボーンを入れなければならない⁶⁶⁾」と語った。こうした中曽根のタカ派的な発言は、マスコミの注目するところとなった⁶⁷⁾。

61) 「有事の人権制限は当然 中曽根総務会長が発言」、『朝日新聞』1978年8月22日付。

62) 「憲法改正、国民投票で 中曽根総務会長が提案」、『朝日新聞』1978年9月6日付。

63) 「中曽根発言 社党追及へ」、『朝日新聞』1978年9月8日付け。

64) 『朝日新聞』1978年10月28日付け。

65) 「『日本の政治は左寄りすぎる』中曽根氏が記者会見」、『朝日新聞』1978年10月18日付け。

66) 同前。

67) 「ハト派困惑で前途厳しい中曽根さん」（『週刊読売』1978年5月28日号）、「エスカレートする一方の中曽根 〆風見鶏 〆鷹派発言」（『サンデー毎日』1978年9月10日号）、「総裁公選秘話『タカの中のタカ』中曽根康弘の計算」（『週刊サンケイ』1978

以上に述べたような中曽根一連の言動の背景には「時代は左から右へ大きく動きつつある⁶⁸⁾」という状況認識がある。硬派待望機運を見越してもいるのである⁶⁹⁾。

おわりに

中曽根は一九七〇年代末を「戦後政治の転換点」とみて、「政治の転換と飛躍⁷⁰⁾」を訴えはじめた。中曽根はそれを「政治原理のコペルニクスの転換⁷¹⁾」と大げさに表現しているが、ともあれ彼は経済主義的政治の抜本的改革が時代の要請であると確信し、日本の国際的発言権は、経済的な場面から政治的な場面にまでの伸長を目指し、みずからこうした既存の経済優先の保守政治の変革に乗りだしたのである。のちに首相となった中曽根はそれを明示し、「戦後政治の総決算」という表現で訴えた。このように、中曽根が力説していた「保守改革」の政治構想は、六〇年代から七〇年代にかけての経済中心主義的政治構造の改革をさすものであり、それは、中曽根の独創というより時代の要請と理解すべき性質のものであった。

年9月28日号)、など。

68) 「『右』に照準 中曽根氏」、『朝日新聞』1978年4月24日付け。

69) その裏づけとなったのは、例えば、「1978年の東大新入生の45%が、自民党支持者だった。前年の23%の、ほぼ倍。中曽根は、その母校の五月祭で「憲法九条と平和的生存権」シンポジウムに招かれ、改憲論をぶちまくった学生たちは、やじところか、とき折、盛大な拍手を中曽根に浴びせた、との報道もあった。」(「中曽根康弘(上) 現代達人伝1」、『朝日新聞』1979年1月15日付け。)

70) 「戦後三十三年、いまほど政治の責任が重く、また政治の転換、脱皮、そして大きな飛躍が求められたときはなかったのではないか。…それは日本という国家が、そこに生きるわれわれ日本人が、いままさに歴史の転換点に立ち、われわれの将来、子孫の将来を決定する岐路にさしかかっているからである。」(中曽根、前掲『論理』。)

71) 曰く、「いまこそ日本の政治は、従来の国内経済本位の惰性を変え、より大きな広い活力にあふれた世界に向かって、転換すべきである。いわば政治原理のコペルニクスの転換が要請されていると信じる。すなわちそれは統治の復活・再構築であり、政治本来の機能である包括的な民族の統合と発展をめざして前進することだ。」と。(同前、200～201頁。)